

## 2. 金剛自動車株式会社のバス事業廃止について

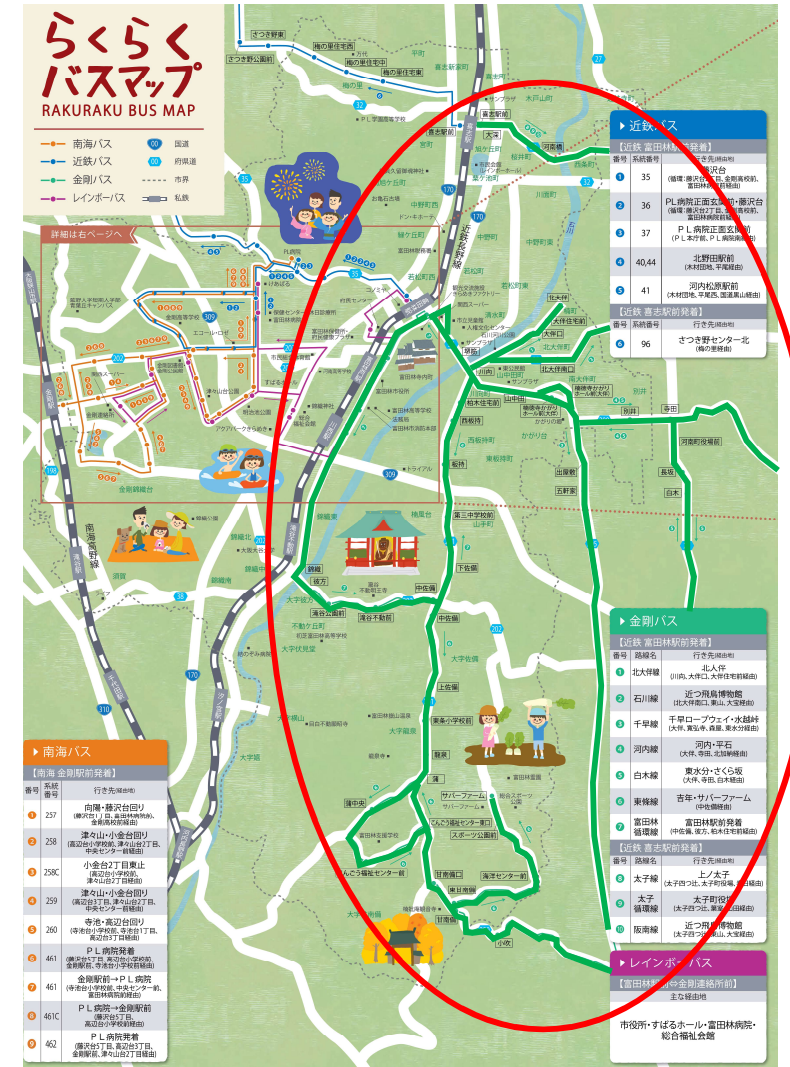
令和5年度 第3回  
富田林市交通会議 資料4

### 目次

1. 金剛バスについて
2. 地域公共交通を取り巻く環境について
3. これまでの経緯について

# 1. 金剛バスについて

金剛バスとは、金剛自動車(株)(本社：富田林市本町18番17号)が運営する一般乗合旅客運送事業、いわゆる路線バスで、近鉄喜志駅、近鉄富田林駅及び近鉄上ノ太子駅を起点として、4市町村（富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村。以下、「4市町村」という。）内を運行する路線バスである。

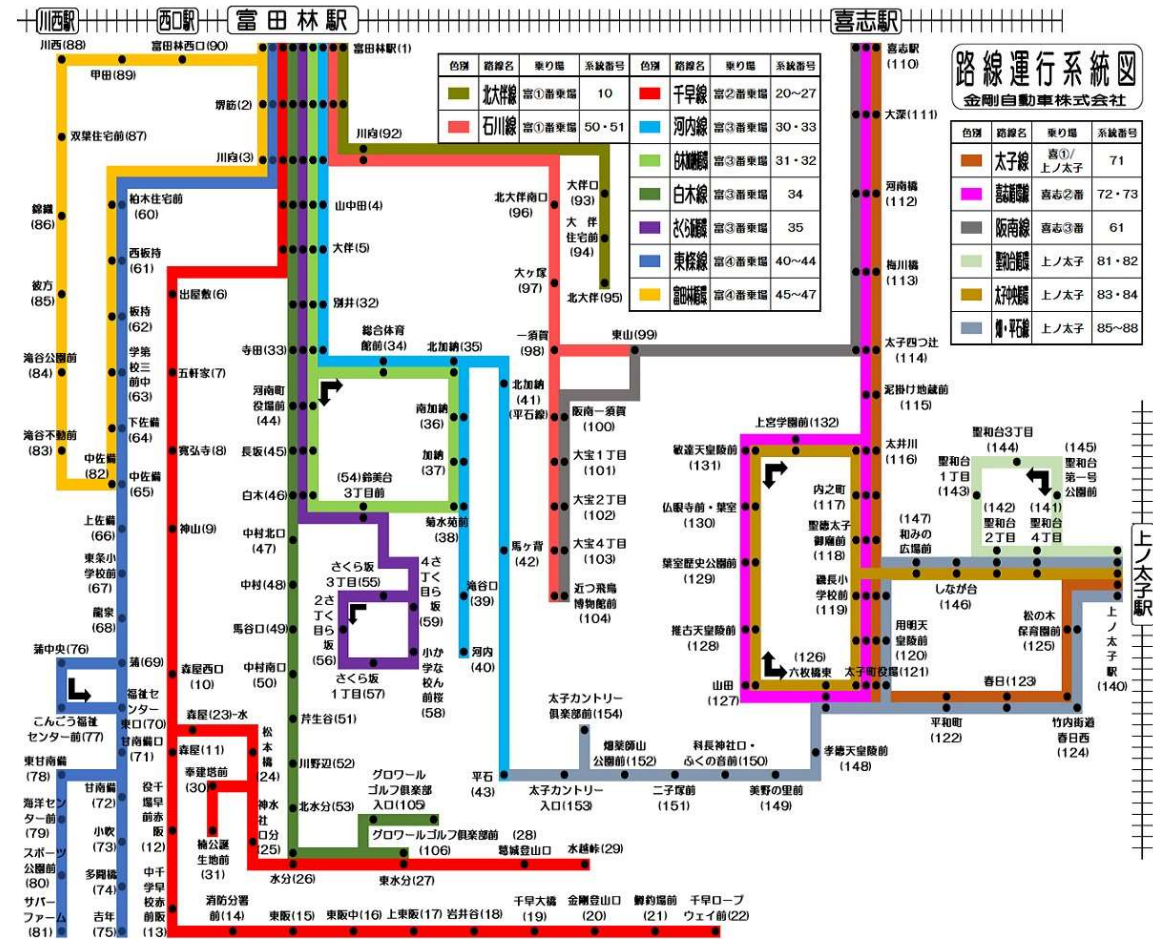


# 1. 金剛バスについて

現在、金剛バスの路線は計15路線(1路線は運休中)を運行しており、今年8月の平日の平均乗客数は約2,600人/日(※)である。

今回、金剛自動車(株)より、金剛バスの全路線について、令和5年12月20日(水)をもって廃止されることとなった。

※4市町村独自の調査による



金剛バス路線図  
(金剛自動車(株)ウェブサイトより抜粋)

## 2. 地域公共交通を取り巻く環境について

### ○地域公共交通、特にバス業界を取り巻く環境について

- ・バス乗務員の慢性的な不足により、路線バスの減便や廃止など、路線バスの運行に支障が生じている。
- ・2024年問題（※）もあり、さらにバス乗務員の不足に追い打ちをかけている
- ・コロナ禍以前より、少子高齢化や人口減少、車社会の進展などに伴い、路線バスを含む地域公共交通の利用者数は減少傾向にあったが、コロナ禍により、さらに乗客数が減少しており、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたが、利用者数はコロナ禍前の水準に戻っていない。
- ・さらに、各種の価格高騰などにより、運行経費などが増加している。

※2024年問題・・・働き方改革による労働基準法の改正に伴う「改善基準告示」により、2024年4月1日以降、乗務員1人あたりの労働時間の上限が短縮される等により発生する、さらなる乗務員不足などの諸問題の総称。

## 2. 地域公共交通を取り巻く環境について

### ○廃止されることによる問題点について

- ・現在、富田林市の東部地域（近鉄長野線以東）、及び、3町村(太子町・河南町・千早赤阪村)と鉄道駅を結ぶ路線バスは、金剛バスのみであり、令和5年12月20日(水)の金剛バスの廃止により、代替交通を確保しなければ、大規模な交通空白地域となる。

⇒移動手段を確保するため、早急な代替交通の検討が必要となる。

### 3. これまでの経緯について

#### ○金剛バスの廃止発表までの主な経過（その1）

令和4年11月21日(月) 乗務員不足により、平日ダイヤとして運行する日についても、土日祝ダイヤでの運行を開始する。

令和5年2月21日(火) 深刻化する乗務員不足に対応するため、土日祝ダイヤからさらに減便したダイヤにて運行を開始する。

令和5年5月19日(金) 4市町村、近畿運輸局、大阪府が、金剛自動車(株)より、路線バス事業廃止の意向を受ける。また併せて、乗務員の離職を防ぐため、自社が公表するまで非公表とするように申し入れを受ける。

令和5年6月13日(火) 金剛自動車(株)に対し、沿線4市町村から財政支援も含めた何らかの形で路線維持、事業継続の要請を行う

### 3. これまでの経緯について

#### ○金剛バスの廃止発表までの主な経過（その2）

令和5年6月30日(金) 金剛自動車(株)がタクシー事業を廃止される。

令和5年9月 8日(金) 金剛自動車(株)から4市町村に対し、令和5年12月20日(水)をもって路線バス事業を廃止する旨の通知書を提出される。

令和5年9月11日(月) 金剛自動車(株)が、路線バス事業廃止の公表。

### 3. これまでの経緯について

#### ○金剛自動車バス事業廃止の公表後における本市の対応について

令和5年9月12日(火) 金剛バスの代替交通について、路線バス事業者に対し運行等協力依頼を行う。

令和5年9月15日(金) バス会社2社(近鉄バス株式会社・南海バス株式会社) から、

- ・既存の路線バス運営に支障が出ないことを前提に可能な範囲での協力をする。
- ・協力にあたっての前提条件として、運行にかかる経費及び初期的経費は自治体負担とし、輸送形態については、いわゆる「自治体コミュニティバス」方式とする。

など、運行等協力依頼に対する回答があった。